

2024年01月19日
みんなでつくる党
代表・党首 大津 綾香

(党首声明)

政党交付金の受領資格の喪失と党所属国会議員の除名処分について

みんなでつくる党（略称／みんつく党）は、政党助成法上に規定された政党であり、同法に基づき政党交付金の交付を受けるために、01月16日までに所属議員などの必要事項について総務省への届出を行わなければなりませんでした。

この届出には、党への所属を示す国会議員の「承諾書・宣誓書」を添付する必要がありましたが、齊藤健一郎氏、浜田聡氏の両参議院議員は、本党所属の参議院議員選挙比例代表選出議員でありながら、これを所定の期日までに提出せず、このことによって、本党は2024年度の政党交付金を受ける資格を喪失いたしました。

このような事態を生じさせたことにつき、党の支持者・支援者の皆さまに対して心から深くお詫び申し上げるとともに、両議員の極めて無責任かつ不誠実な行動に対し、強い遺憾の意を表します。

両議員は、各々SNSなどを通じて党を離れる旨を公言していますが、党規約に定める手続きに基づく「離党届」が提出されていませんでした。よって、昨日開催した役員会の決議により両議員を除名処分とし、本日付にて両議員宛に「除名処分通知書」を発送しました。

今後、両議員に対してはしかるべき法的措置を検討することに致します。

なお、両議員を除名したことにより、昨日付にて党所属の国会議員はいなくなったこととなります。このことに伴い、本党は今後、政治資金規正法上の政党であり、公職選挙法上もいわゆる2号要件を満たす政党その他の政治団体ではあるものの、政党助成法上の政党ではなくなり、政党法人格付与法上は、法人格を有する政治団体となります。

以上